

堺市水道ビジョン【概要版】(案)

① 水道事業における課題

- ◆ **水需要の減少**
 - ・料金収入の減少による経営の圧迫に対する**支出削減・収入確保の取組**
 - ・施設効率性（給水人口1人当たりの施設規模）の確保に向けた**施設規模の縮小（ダウンサイジング）**
 - ・投資に係る世代間の負担の公平性の確保に向けた**企業債の発行抑制**
 - ・水道管内の流速が低下することにより発生する**滞留水の排出と水質管理の徹底**
- ◆ **経年化施設の増大**
 - ・適切な**維持管理**による施設の長寿命化（補修等により長く使うこと）
 - ・施設の状況を的確に判断し、最適な時期に**施設を更新（アセットマネジメント手法）**
- ◆ **災害リスクの高まり**
 - ・被害を未然に防ぐための施設の**耐震化事業**の継続実施
 - ・東日本大震災を踏まえた**対策（自助・共助の推進など）**
- ◆ **企業団からの100%受水** 堺市特有の事業背景
 - ・本市では、自ら浄水処理をしておらず、震災時等においては受水停止の可能性があるため、**危機管理対策**として被災後初期に必要な水を市内に貯留していますが、その**応急給水方法**を確立していくことが必要
- ◆ **漏水・濁水事故の発生** 堺市特有の事業背景
 - ・近年発生した漏水・濁水事故を教訓として、**再発防止策や事故発生時の迅速な対応**を強化し、**信頼回復**していくことが必要
- ◆ **関係者間の連携** 堺市特有の事業背景
 - ・平成16年度から上下水道局を設置しており、今後とも**下水道事業と連携**した危機管理体制及び技術力の強化が必要
 - ・市民協働の取組を進めるため、**双方向のコミュニケーションの確立とお客さまニーズを事業に反映**していく仕組みが必要
 - ・さらなるお客さまサービスの向上に向け、**民間ノウハウの導入など官民連携**による民間活力の有効活用が必要
 - ・企業団を核とする府域一水道の実現に向け、本市は、**大規模受水団体として、積極的な関与**が求められている

② 基本理念と3つの挑戦

事業運営の基本理念

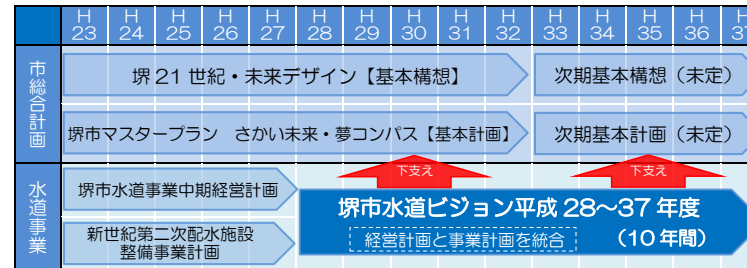
安全安心な水を将来にわたってお届けし、
お客さまに信頼され、愛される堺の水道

3つの挑戦

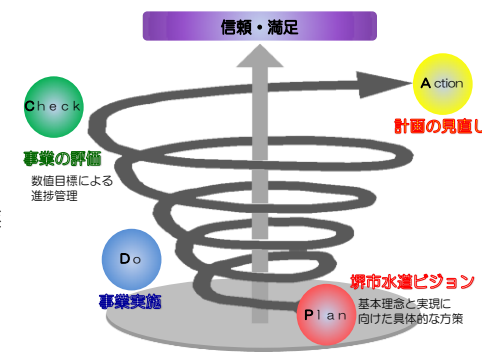
- ① **「いつでもあんしん堺の水道への挑戦」**
～人口減少社会においても今の水道サービスレベルを維持します～
- ② **「いのちを守る堺の水道への挑戦」**
～危機管理体制を強化し、被災時・事故時においても水道水を届けます～
- ③ **「しんらいを築く堺の水道への挑戦」**
～双方向のコミュニケーションと人材育成を強化し、信頼される水道事業をめざします～

③ ビジョンの位置づけ、計画期間、推進体制

本ビジョンは、市の総合計画である『堺21世紀・未来デザイン』、都市経営の基本戦略である『さかい未来・夢コンパス』のめざす将来像を踏まえ、「安全」「強靱」「持続」の観点から、水道事業の「3つの挑戦」を掲げ、この10年間で取り組むべき方策をまとめたものです。



毎年度アクションプランを作成し、年次評価（外部評価・公表）を行うことで、PDCAサイクルにより事業を実施します。事業進捗、社会経済情勢の変化を踏まえ、5年後にビジョンを見直します。



④ 主な事業取組と効果

挑 戦	課 題	施策（7）	事業（25）	投資額（億円）	主 な 数 値 目 標				政令市平均	施 策 効 果	
					指 標	方 向	H26	H32			H37
いつでもあんしん堺の水道への挑戦	◆水需要の減少 ◆経年化施設の増大	安全で安心な水道水【安全】	★水質の管理（水質モニターの整備など）	1.5	水質基準不適合率（%）	↓	0.00	0.00	0.00	0.00	◇水質監視の強化、水道GLPの認証を受けた高レベルの水質検査、貯水槽水道の管理等により、 安全でおいしい水 をお客さまへ供給できます。
			水安全計画の推進	—	—	—	—	—	—	—	
		施設の維持管理と更新【持続】	貯水槽水道の管理	—	小規模貯水槽水道の調査件数	↑	980	10年で10,000件	—	—	
			鉛製給水管取替の促進	8.8	鉛製給水管率（%）	↓	8.1	5.9	4.1	7.2	
◆災害リスクの高まり ◆企業団からの100%受水 ◆漏水・濁水事故	◆経年化施設の増大	持続的な財政運営【持続】	★幹線管の更新	188.7	幹線管耐震化率（%）	↑	18.7	29.4	34.5	36.5	◇計画的な施設更新により、施設の健全度を保ち、 安定した給水 ができます。
			配水支管（φ300mm以下）の更新	301.9	総管路耐震化率（%）	↑	21.6	28.6	33.8	21.0	
			管路の維持管理	4.5	漏水調査実施数（給水区域数）	—	7/21	3～5年周期で調査	—	—	
			配水池の維持管理	0.6	配水池の劣化度調査数（池）	—	—	4/6	6/6	—	
◆災害リスクの高まり ◆企業団からの100%受水 ◆漏水・濁水事故	◆経年化施設の増大	環境負荷の低減【持続】	★安定した財政基盤の構築	—	有収率（%）	↑	92.1	—	94.6	92.2	◇財政基盤を強化することで、将来に向かって 継続的かつ安定した水道サービスが提供 できます。
			口座振替率（%）	—	↑	73.5	—	80.0	73		
			収納率（%）	—	↑	99.77	—	99.90	—		
			経常収支比率（%）	—	—	109.8	100以上	—	108.4		
◆災害リスクの高まり ◆企業団からの100%受水 ◆漏水・濁水事故	◆経年化施設の増大	危機管理対策の推進【強靱】	受水圧を利用した送水システムの整備	—	電力削減量（万kWh）	↑	—	—	36	—	◇温室効果ガスの排出量を抑制し 地球温暖化防止に寄与 します。また、小水力発電による電力を売却し、 収入を確保 できます。
			小水力発電設備の設置	5.2	小水力発電量（万kWh）	↑	65	140	140	—	
			★優先耐震化路線の構築	72.0	優先耐震化路線耐震化率（%）	↑	56.1	82	92	—	
			★応急給水対策の強化	調整中	給水拠点数（箇所）	↑	11/21	20/21	21/21	—	
◆災害リスクの高まり ◆企業団からの100%受水 ◆漏水・濁水事故	◆経年化施設の増大	危機管理対策の推進【強靱】	配水池の耐震化	38.0	配水池耐震化率（%）	↑	74.0	78	88	56.5	◇下水道事業と連携し、指定避難所などにおける 上下水道機能を確保 します。また、下水道事業と連携した訓練の実施などにより、 危機事象発生時の被害を最小限 にとどめ、 早期復旧 が可能となります。
			緊急連絡管の整備	2.21	緊急連絡管数（箇所）	↑	8/15	13/15	15/15	—	
			電源の確保	—	—	—	—	—	—	—	
			局業務継続計画等による減災対策の推進	—	—	—	—	—	—	—	
◆災害リスクの高まり ◆企業団からの100%受水 ◆漏水・濁水事故	◆経年化施設の増大	環境負荷の低減【持続】	★事故対策の強化	—	—	—	—	—	—	—	◇緊急連絡管、自家発電設備の整備により、 災害時等の断水時間を短く することができます。
			★双方向コミュニケーションの確立	—	—	—	—	—	—	—	
			★お客さまとの協働体制の拡充	—	—	—	—	—	—	—	
			★お客さま対応の向上と事業の啓発	—	—	—	—	—	—	—	
◆災害リスクの高まり ◆企業団からの100%受水 ◆漏水・濁水事故	◆経年化施設の増大	人材育成の充実・運営体制の強化【持続】	★自ら考え行動する職員の育成	—	—	—	—	—	—	—	◇双方向のコミュニケーションと市民協働の推進により、お客さま ニーズを効果的に事業経営に活かして いくことができます。
			適正な組織体制の確保	—	—	—	—	—	—	—	
			広域連携の推進	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	—	—	—	

「★」＝重点事業（水道事業における課題を踏まえ、新たに取り組む事業や、本ビジョンにおいてさらに強化して取り組む事業）

注）方向とは、指標のめざすべき方向性を示す

注）政令市平均は、平成25年度の業務指標（PI）から算出